

随意契約結果及び契約の内容

工 事 名	佐賀(5)駐屯地新設土木その他工事（技術協力業務対象工事(その4)）
工 事 概 要	本工事は、現在契約中である「佐賀（４）駐屯地新設土木その他設計に係る技術協力業務」に係る対象工事である。  （土木分） ・2つの樋門からの排水施設 一式
契約担当官等の氏名並びにその所属する部局の名称及び所在地	支出負担行為担当官 九州防衛局長 江原康雄 福岡県福岡市博多区博多駅東2-10-7
契 約 年 月 日	令和5年10月31日
契 約 業 者 名	佐賀(4)駐屯地新設土木その他設計に係る技術協力業務対象工事 大成建設・鴻池組・松尾建設 建設共同企業体
契 約 業 者 の 住 所	福岡県福岡市博多区住吉4-1-27
契 約 金 額	5,843,200,000円（税込み）
予 定 価 格	5,844,224,141円（税込み）
随 意 契 約 に よ る 事 由	<p>本案件は、周辺海域のノリ養殖に配慮した排水とする必要があることなどから、極めて特殊な条件下での施工になる。このような条件のもと、本案件に係る施工を早期かつ確実に実施するためには、仕様の前提となる条件を確定できない早期の段階から、施工を念頭に置いた技術的な知見を検討に反映することが必要である。このような状況下で、高度で専門的な施工の知見等を設計業務に反映させる必要があるため、設計段階から施工者独自のノウハウを取り入れる発注方式（技術提案・交渉方式（技術協力・施工タイプ））を採用し、技術提案を求めた。</p> <p>選定にあたっては、目的達成のために総合的に最も評価の高い技術提案を行った佐賀(4)駐屯地新設土木その他設計に係る技術協力業務対象工事 大成建設・鴻池組・松尾建設 建設共同企業体を優先交渉権者とし、当該技術を反映する業務を契約締結した。</p> <p>本工事は、この技術提案に基づく工事を行うものであり、技術提案者である佐賀(4)駐屯地新設土木その他設計に係る技術協力業務対象工事 大成建設・鴻池組・松尾建設 建設共同企業体が工事の実施に最も適した者である。</p> <p>よって、会計法第29条の3第4項及び予算決算及び会計令第102条の4第3号の規定に基づき随意契約を行う。</p>
工 事 場 所	佐賀県佐賀市
工 事 種 別	土木一式工事 及び 建築一式工事
工 期（自）	令和5年11月1日
工 期（至）	令和7年5月31日
備 考	